

- ・ 岩手県教育委員会においては、新型コロナウイルス感染症の発生及びその感染拡大を可能な限り抑制し、児童生徒の健康、安全の確保を図ること及び教育活動に与える影響を最小限にとどめるため、以下に掲げる様々な対策や対応に取り組んでいます。
- ・ 教育活動を進めるに当たっては、令和2年度から順次実施される新学習指導要領のポイントである、**生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」**の3つの資質・能力を育成します。
- ・ 東日本大震災津波で学んだ教訓を踏まえた「**いわての復興教育**」の考えを生かしながら、新型コロナウイルス感染症というこれまでに経験したことのない状況にも対応した取組を進めています。
- ・ 引き続き、児童生徒・保護者の理解と協力をいただきながら、新型コロナウイルス感染症対策等を実施し、児童生徒の健康、安全が守られるよう取り組んでいきます。

## 「学校の新しい生活様式」に対応した取組状況等

○ 1～3の対策や対応は、各学校の実情に応じ、工夫して行われています。

### 1 感染拡大防止対策

#### (1) 基本的事項

- ・ 咳エチケット(マスクの着用等)や手洗いなどの感染症予防対策について、児童生徒への徹底した指導
- ・ 学校における児童生徒の丁寧な健康観察

#### (2) 通学時

- ・ 家庭と連携した体温測定や風邪症状等の確認
- ・ 特別支援学校における「3つの密」対策を講じた通学用バスの運行

#### (3) 授業時

- ・ 教室内の座席間隔をあげ、児童生徒同士の距離の確保
- ・ 対面を避けた机の配置
- ・ 式典や全校集会活動を控え、校内放送の活用や時間の短縮
- ・ こまめに教室内の換気を行うことの徹底
- ・ 換気と組み合わせた常時エアコン等による送風
- ・ 実物投影機や大型提示装置を活用し、児童生徒が接近しないように留意
- ・ 近距離での会話や発声等が必要な授業等における指導計画や指導方法の見直し
- ・ 図画工作の共同製作などグループで表現活動を行うような題材は、実施時期を変更
- ・ 材料、用具を扱った際には、授業終了後に手洗いや消毒を徹底



#### (4) 給食時

- ・ 給食時はグループ形態にせず、一定の机の間隔を保持した状態での食事
- ・ 給食時の会話は回避
- ・ 特別支援学校における学部ごとに分けた時差給食

#### (5) 休み時間

- ・ できる限り校庭での活動を奨励

#### (6) 環境整備

- ・ 共用の教材や教具、情報機器などの消毒の徹底
- ・ ドアノブ・階段の手すりなど多数の児童生徒が触れる場所(箇所)の消毒

#### (7) その他

- ・ ホームページや一斉送信メールを活用する等、児童生徒及び保護者への連絡体制の確立
- ・ 不特定多数との接触を低減するための校外活動の見学先・宿泊・食事場所等の変更
- ・ 対面式や応援歌練習など各種学校行事の開催の工夫や中止・延期



### 2 部活動における対応

#### (1) 基本的事項

- ・ 生徒本人及び保護者の意向の尊重と強制しない部活動参加
- ・ 参加生徒の健康状態の把握と体調管理の徹底
- ・ 教師や部活動指導員が部活動実施状況を把握
- ・ 統括団体(全国連盟・協会等)が作成するガイドラインを踏まえた部活動の実施

#### (2) 活動に当たっての留意事項

- ・ 近距離での大声の徹底的な回避
- ・ 活動場所のこまめな換気や消毒等の感染拡大防止のための措置
- ・ 更衣室や部室の短時間の利用
- ・ 生徒の体調等を考慮し活動時間や休養日を適切に設定
- ・ 感染リスクの低減に配慮した、より短時間で効果的な活動
- ・ 遠征は、遠征先等の制限等を確認し、学校として判断
- ・ 遠征は、生徒の健康状態を把握し、事前に保護者の同意の徹底
- ・ 大会への参加は、感染状況等を考慮し必要性を各学校で判断
- ・ 活動以外の場面も含めた感染防止対策の徹底



### 3 偏見や差別の防止

- ・ 「特別の教科道徳」をはじめとして、あらゆる教育活動において、機会を捉えて「いじめ」について考え話し合うことで、いじめの防止に向けた意識の啓発
- ・ 日頃からいじめを許さない学校づくり
- ・ 細やかな観察や面談の実施
- ・ いじめの可能性を察知した場合には、被害児童生徒の立場に寄り添い、迅速かつ丁寧に対応
- ・ 加害児童生徒に対しては毅然とした姿勢で対応
- ・ インターネットやSNSにおける悪ふざけや、誹謗中傷等を行わないよう、保護者への啓発も含め、繰り返し指導
- ・ スクールカウンセラー等と連携を図りながら、きめ細かな対応や心のサポート
- ・ 新型コロナウイルスの感染等による偏見や差別に限らず、すべてのいじめに対して「人間として絶対に許されない」という意識を一人ひとりの児童生徒に徹底
- ・ 児童生徒の発する小さなサインを見逃すことがないように日頃から児童生徒の理解を徹底

### 震災の教訓を生かす

## 「いわての復興教育」を生かした取組

#### 復興教育のねらいとの関連

東日本大震災津波で学んだ教訓を学校教育の中に生かし、その復興・発展を支える人材を育成するため3つの教育的価値【**いきる・かかわる・そなえる**】を育てること。

- ・ 新型コロナウイルス感染症について、知識・理解を深める。
- ・ 感染しないための考え方、適切な行動についての判断力、実践力を身に付ける。
- ・ 学校・家庭・地域が互いに知恵や力を出し合い、協力して困難を乗り越えてきたところであり、今後も同様に取り組んでいく。

### ○ 臨時休業に備えた学びの保障

- ・ 県立学校におけるオンライン学習支援サービス(民間教育サービス)の実施
- ・ 全県立学校に無線LAN環境を順次整備
- ・ 県立高校生徒への緊急時貸出用タブレット端末を順次整備